

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
1	・仮設に入っているが、これからどうなるのかなあと心配している。景気が良くなれば良いが、家を建てるとなると、何とか食いつなげる漁ができるのかどうか心配です。漁民住宅、漁村住宅の建設を前向きに考えていただきたい。漁業者は養殖、加工場もなくし、再建には非常にお金がかかる。養殖施設、加工場をつくると1500万円以上する。そういった現実から、漁業をやめて、商売をするという人もいる、どうしたものか。	・どのくらいの方が自宅で再建を目指すのか、また公営住宅への居住を望むのか、アンケートで意向を確認し、用地の確保の問題などを含め、公営住宅を建てるかを検討したい。	重茂漁協	すまいと暮らしの再建	
2	・これから自分の住宅を建てるためには働かないといけない。養殖施設を早く作って、船を早く作って、加工場や乾燥室をと思うが、土地がないという現状がある。まずは仮設でもいいので、もとの場所で働きたいと思っている。再建するとなっても高台の地主のご協力を得ながら進めないといけませんが、そのあたりは行政の指導を得ながら進めたい。	・被災した土地の利用をどうするかはまだ具体的に決まっていない。ただ、被災した場所には家は建てられないと思っている。地震が起きても安心できる場所が一番であると考えている。	重茂漁協	すまいと暮らしの再建	
3	津波で流された土地の活用も提案いただきたいと考えている。	加工場などの再建については、復興の火を止めてしまうことになるので、浸水区域でも仮設の事業所であれば再建の後押しをしていくことを検討している。ただし、津波の際にきちんと避難できることを前提に、柔軟に対応していきたい。	重茂漁協	すまいと暮らしの再建	
4	・どうしたら家を建てられるのか、方向性を早く示して欲しい。もうすでに3ヶ月も過ぎて、宮古市の方針が何も決まっていない。赤前地区なら、どうしたら家が建てられるかということを知りたい。この資料は、宮古市の部分を変えればほかの都市に当てはめられる。 ・私たちが聞きたかったのは、この赤前地区に、どうしたら住み続けられるかということ。宮古市として、今どう思っているのか、ちょっとでもいいから話して欲しい。	・まず市としては、赤前の人たちがこれからどうしたいのかを知りたい。今の場所に住みたいから高い防波堤を造ってほしいのか、高台に住みたいのか、そういう話をお聞きしたい。	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
5	<ul style="list-style-type: none"> ・出席している皆さんの中には、高台に土地を持ってない人がたくさんいる。行政で高台に住宅を造り、等価交換するなど検討してほしい。 ・津波後、宮城県の荒浜にいったが、あそこは道路が防潮堤になっていて助かっている。赤前も県道や市道、農道を嵩上げすれば、住宅を建てられるのではないかと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の嵩上げについては、赤前地区のプランを考える際の研究課題とさせていただきたい。 ・まずは7月に全世帯にアンケートをとらせていただいて、その中で住宅に関する考え方や、希望のボリュームがどの程度あるかをつかみながら、市の方針について検討を進めたい。 	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・野田村などは、行政が住宅の基礎まで撤去を行っているが、宮古市では基礎部分の撤去についてはどのような見解を持っているのか。お願いすれば基礎までやってくれるのか。 ・撤去をお願いしてもやってくれないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方として、基礎部分は撤去しない方針で進めている。その理由としては、宮古市では特に住宅が建っている地域の多くで地籍調査が未実施である。建物が流出しているところなどは、土地の境界を確定する必要がある。基礎部分がなくなってしまうと、それぞれの土地の境界の判断が難しいことから残す方向で進めている。 ・現段階では、建物の流出した土地などについては、その地区の利用形態が決まらなないと、その土地についての境界や、土地の関係が明確にならないので、方向性がある程度出たところでの対応になると思う。 	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・この懇談会の目的が、赤前の住民の意向を知りたいということだが、私一人が高台に行きたいと言ったからといってそれで決まるわけではない。高台にみんな土地をもっているわけではない。また、遺跡があったりすると、何年もストップを食らう。赤前に移り住んだ方は、今の所しか土地がない。だからといって、高台に移転するという話になれば、今の土地はどうなるのか。その土地はいくらで売買されるのか、等価交換できるのか、そこが知りたい。そういう方向性がない中で結論を出せといっても無理である。具体的な案を出して、初めて意見を聞くべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会の趣旨は、押し付けではなくて、皆さんの気持ちを汲みながら、地区ごとに、どういう方向にしたら皆さんが喜ぶかということを考えている。言いたいことはどんどん言って欲しい。それを参考にしながら具体的なパターンを示していく。 	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
8	・市長が宮古市では建築に関して規制をかけない意向であるという話を聞いたがどうなのか。	・建築制限の話だが、建ててはだめだと言ったわけではない。法律で縛ることはやめようと言った。「浸水した場所には住まないようにしよう。」というのが私の考えだが、法律で縛るのではなくて、みんなで考えて、方向性を決めるのが筋だと思い、そう発言した。	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
9	・仮設住宅から出る2年間の間に、土地を見つけて家を再建しなければならないということか。	・仮設住宅については原則2年となっているが、過去の事例を見ても期間は伸びている。状況によって延びていくと見ている。国・県から来ている通知を見ても、伸びそうだということが分かる。ただし、民間住宅の借り上げについては、2年間ということでは明示してあるので、これはどうなるかわからないが、状況を見ながら県に働きかけたい。	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
10	・高所移転の土地については移転先の地主と移住する住民との交渉なのか、市が間に入って指導してくれるのか。	・高所移転の場合、公共的な事業として実施することになると考えている。制度や手法もいろいろあるので、皆さんの意見を聞きながらこの計画の中で検討したいと思っている。	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
11	・津波によって、まちがめっちゃめっちゃになっている。金浜の防波堤も壊れているが、その辺りを県、国ではどのような見通しなのか。そこが決まらないと、家が建てられない。高台に土地を買えといってもお金がかかる。高台は坪5万という話もある。津軽石だとどこに移るのか。仮設住宅も2年で立ち退かなければいけない。国の補助で、家を建てるとか、まちづくりをするとか、その辺を市長はどうお考えなのか。	・仮設住宅は2年となっているが、過去の災害の例をみても、2年では完結していない。長い人は5年経っても自分のうちを持てずに移っていない人もいる。今回の震災は過去の10倍ぐらいの大きさ。制度自体も適用しないのは目に見えている。その点については心配しないでいただきたい。 まちづくりの方向性については、できるだけ市から提示するのではなく、地区の住民の方から意見も聞きながら、地区ごとの絵を書いてしまう前に、いろいろとご意見をお聞きしたいと考えている。この懇談会や専門家の意見、国交省の調査などを参考にしながら決めていきたい。	津軽石小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
12	<p>・まちづくりの件だが、嵩上げをしてつくるにも、土が必要となる。そういうことも考えると、磯鷄小学校の裏の煙突山の方から八木沢団地まで山があるので、こういう高台を開発すれば、インフラの件も含めて安上がりにすむのではないかと思う。その土地を切り開いて、安く提供いただければと思う。そこで出た土を下に持って行って、土盛りをすることで安全なところを造ることもできる。</p>	<p>・土量が必要というのはその通りだが、高台に行きたい人がどのくらいいるかなどのボリュームについてアンケートをとって把握したい。ある程度の意向をおさえた上で、提言いただいた場所での高台開発が可能なのかも含めて検討していきたい。</p>	磯鷄小学校	すまいと暮らしの再建	
13	<p>・住宅を建てる際に、新築を宮古市では認めないということになっているが、いつごろに具体的な場所が示されるのか。土地が少なく、みんな困っている。農地法という法律があり、許可制であるが、道路の脇は2年か3年か特例として住まわせるとかそういうものはないか。</p>	<p>・建築制限については、条例による制限をかけていない。だから、絶対住んではいけないということではなく、できれば、危険なところには建築して欲しくないということである。したがって、建築確認を出されれば許可を出さざるを得ない状況ではある。</p> <p>・農地の問題は、いずれ農地転用をしていくこととなるが、農地を転用して宅地にしたいということであれば、農業委員会と協議していかなければならない。実際にこのような意向があるかを把握していきたい。</p> <p>・建築基準法上、確認申請が出た場合、法律上不備がなければ、許可を出さざるを得ない。しかし、浸水した地区での住宅の建築については、まちづくりの方向性が決定するまで自粛をお願いしている。</p> <p>その中であって経済復興のためには、非住居系の建物などを建築しなければ経済がうまく動いていかない。その対応策として、3つぐらい考えている。どの場所であって30㎡以下の非住居に関しては許可を出したい。それよりも大きな30㎡超であれば、極めて危ない区域内であれば、建築を自粛していただくこととしている。それ以外の地区では、30㎡超であっても、木造や鉄骨造りで撤去が比較的簡単な非住居（倉庫など）に関しては認める方向である。</p> <p>住居に関しては、30㎡超であれば、なにも残っていないような所での建築はやめていただきたい。ある程度住宅が連なっている中で、数件は解体しているが、何件か残っているような場合は、許可をする方向で考えている。これについては、近いうちにみなさんにお示できると思う。</p>	磯鷄小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
14	<p>・5軒のうち2軒が流された場所などは住居を建てても良いという理解をしたが、石崎においては国道沿いの海側の家は全部だめで、一本奥の道路沿いは何件か残っている。やはりアパートは落ち着かない。先ほどから出ている高台の方向でいくのか、県なり国なり、そういう方針を早く出してくれば、それに向かって走れるのだが。もう高齢なので、土地を買って建てるお金が払えるか不安である。5年先10年先になると、生きているかどうかもわからない。その辺の計画を早めにつくっていただきたい。</p> <p>毎朝の市長の放送も、がんばろう、がんばろうしか聞かえなく、中身が見えないので腹立たしい。少しでもいいので、方向性が見えてくれば、もう少し安心感が持てるのではないかと思う。</p>	<p>・なるべく早く地域の方々にプランを示して、話し合いたいと思っている。</p>	磯鶏小学校	すまいと暮らしの再建	
15	<p>・今の状況は、解体後は、建て替えはできない状況なのか。いつできるようになるのか。</p>	<p>・建築規制については、データをもとに、どこなら建てられるかを精査しているところで、原則として、30㎡以下の非住宅についてはどこに建ててもいい。ただし、すぐに撤去できるような簡易な構造でお願いしたい。</p> <p>30㎡以上の非住宅については、堤防がなくなった地区や高潮による浸水がある地域以外は建てて良いとする。これも、簡易な構造に限る。住居系については、ある程度残っているところ、歯抜けのようになっているところについての新築は良いのではないかと考えている。</p> <p>これは、県から近々示される浸水のデータをもとに示したいと思っている。</p>	藤原小学校	すまいと暮らしの再建	
16	<p>・金浜の場合も、このままで良いはずがない。浸水した土地がどうなるのかみんな心配している。後ろに大きな山が3つもある。それを盛土に使ったらどうか。堤防の高さと同等の高さが必要になってくると思う。</p>	<p>・盛土の話はひとつの提案として、検討させていただく。</p>	高浜小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
17	・親戚の家の土地を借り、家を建てたいと思っているが、現地に行くまでの道が狭く建築確認がとれない。緩和策を考えているか。10月の復興計画ができないと、家は建てられないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水していない地域については、当然ながらこれまでの建築基準法を摘要する。 ・浸水地域については、30㎡以下の非住居については、どこでもかまわない。30㎡以上の非住居については、危険な地域については建てない方向でお願いしている。 ・住居系でいうと、ある程度建物が残っているところについては、新築を許可する方向で考えている。 ・これらの基準は、県の浸水データによって判断する。今、県が作っているので、それを基に判断したい。県の浸水データが来るまで、もう少しお待ちいただきたい。 	高浜小学校	すまいと暮らしの再建	
18	・残った家や、流された家がある。大雑把な指定では実態に即さないのでは。	<ul style="list-style-type: none"> ・建築の制限については考えていて、次の津波や高潮でどういう規模のものがくると災害が起こるかというデータをもとにして、この地区は危険、危険ではないという区分けをした上で検討する。 ・30㎡以下の非住居はどこでも建てられる方針で考えている。30㎡以上については、ある程度安全な場所なら簡易な構造の非住居はよしとし、住居系は、ある程度住宅が残っている地域にだけ建設を許可する方向で検討している。 ・大きなまちづくりの方針は今作成していて、そのもととなるデータが県から来る。今、準備を進めている段階である。 	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	
19	・市の復興計画の内容の中で、3本の柱を掲げているが、その中で、「すまいと暮らしの再建」とある。当然平行して進めるべきと理解しているが、個人的には、「すまいと暮らしの再建」の優先順位を上げて欲しいと思う。一番命にかかわるし、元気の出る生活、将来を見通して希望を持てる環境としては、仮設住宅には限界がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの実施計画とかまちづくりのパターンについては、基本計画ができたあとに始めてスタートするのではなくて、今から行政だけで検討した案もつくっているし、ある程度絵の入ったものをお見せしながら協議したいと思っている。 	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
20	・市では、浸水地域では家を建てないようにお願いしていると聞いているが、具体的にどこまでなのか、位置を示してほしい。	・建築制限については2種類ある。危険地域の建築制限と、都市計画に伴う建築制限。宮城県は都市計画に伴うもの、岩手県は危険地域の建築制限で、各市町村にお任せするという県の意向である。私はあえて、法では縛らず、できれば浸水地域に家は建ててほしくない。	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	
21	・住宅再建に対する支援金の期限が定められているので、それまでに建てる場所などを調整することができるのか。	・支援金が、26年3月までというのは、今の制度上の決まりである。今回の震災はかなり大きいので、現実的にそういうスケジュールで再建は難しく、期間の延長も考えられる。これは被災したどの市町村でも国のほうに要望をしていくことになると思う。	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	
22	・高台移転は実現可能なのか。期間はどのくらいか。	・現在、高台移転が可能な場所やそれに係る費用について、シミュレーション中である。具体的にもしこの辺がいいのではないかと提言があれば、どしどし提案していただきたい。 ・事業にあたっては財源がどのようになるか、そのあたりが問題なのではっきりは言えない。	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	
23	・田老の町はなくなって、自分の財産で土地を購入していたりするが、高台に移転した場合、もとの土地は買い上げてくれるのだろうか。高台に移転した時に、もとの土地と同じ広さの土地をもらえるのか。	・国が土地を買い上げるという方針を掲げているが、ややトーンダウンしているのが現実である。国がやるのか県がやるのか市がやるのかもこれから調整していくことになっている。わかり次第公表することになるので、お待ちいただきたい。	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
24	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅については高所移転を希望したい。それを除く工場、営業所、事業所、生産に必要な施設等については、抑制型で対応していただければ、田老の場合、より良い形になるのではと思う。 ・国道、鉄道についても整備し直し、防潮堤としての役割を果たすように整備していただければいい。 ・現在の防災施設では対応できなかった津波は今後も考えられるので、それに対しては避難路の確保や、大きな地震が来た場合にも、信号機の調整で避難がスムーズに行くような方策も考えていただきたい。 	提言として伺っておきたい。	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	
25	<ul style="list-style-type: none"> ・定住する場所も大切だが、漁業をやるには倉庫や作業場が必要である。水没した地域に倉庫等を建てていいのかどうか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水地域については、30㎡以下の非住居については、どこでもかまわない。30㎡以上の非住居については、危険な地域については建てない方向でお願いしている。 ・住居系でいうと、ある程度建物が残っているところについては、新築を許可する方向で考えている。 ・これらの基準は、県の浸水データによって判断する。県の浸水データが来るまでもう少しお待ちいただきたい。 	グリーンピア	すまいと暮らしの再建	
26	<ul style="list-style-type: none"> ・9坪くらい倉庫として1棟必要、そうすると乾燥室も必要になる。何月頃に倉庫として整備することを認められるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どのくらいの位置なら安全か、作業しやすいか、そのあたりも漁協などと協議しながら、仮設的にでも建てられるように検討したい。 	グリーンピア	すまいと暮らしの再建	
27	<ul style="list-style-type: none"> ・プレハブを持ってきて設置するのもいけないのか。設置に際して申請が必要になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレハブの設置については、一定の大きさになると、確認申請が必要になる。 	グリーンピア	すまいと暮らしの再建	
28	<ul style="list-style-type: none"> ・田老第一小学校の裏の山を開発してほしい。あそこに仮設住宅を建てられるようなグラウンドを整備してほしい。 		グリーンピア	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
29	・津波防災の分類で3種類あるが、宮古市の検討課題として、背後地がない点が挙げられるが、田老地区である程度現地を見たという経緯はあるのか。	・被災状況の調査もしているし、図面上でどの辺りの山を整備できるのか検討もしている。現場も見ている。	グリーンピア	すまいと暮らしの再建	
30	・防波堤の中は、早く建築確認を出してほしい。		グリーンピア	すまいと暮らしの再建	
31	・嵩上げをした場合は、福祉等の施設は高く安全な場所に配置するなど、時間をかけてもいいのでお願いしたい。		グリーンピア	すまいと暮らしの再建	
32	・これからの復興について、元の場所に実際に家を建てる人がどれくらいいるかという疑問がある。高齢化も進んでいる。 ・近内の雇用促進住宅では、コミュニティが作れていない。結局計画が進んでいかないと、鉾ヶ崎の人たちがバラバラになってしまう。移り住んで、そこが次の住処になってしまうケースも考えられる。そこも踏まえて、早めに計画を立てていただかないと、バラバラになってしまう。 ・ビルを建てて、その上の階に住まう。そこにはある程度高層にすることで地域の人々が固まりで住めるのではないかと思う。		鉾ヶ崎小学校	すまいと暮らしの再建	
33	・高台移転といっているが、鉾ヶ崎の住民が住む高台は、どのあたりを考えて、どの程度考えているのか。	・高台については、高台からの距離が障害となるのであれば、別の方法を考えなければいけない。そこも検証しなければならない。	鉾ヶ崎小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
34	<p>・解体の件について、正面から見てなんともなくても、70年以上建っている家など、住めなくなっている。私の家も解体をお願いしたが、ご理解をいただきたい。</p> <p>・これから新築する場合、土台の嵩上げについて、市でどう考えているか聞きたい。</p>	<p>・整備の方針については、この地区をどのように考えていくかというご意見を頂いていて、プランを何案か考えていきたい。いくつか案ができた段階で、みなさんに提示してご意見をいただきたい。</p>	宮古小学校	すまいと暮らしの再建	
35	<p>・解体した建物についての建築制限についてはどうなっているのか。3年間建てられないと聞いている。</p>	<p>・3年という話は始めて聞いた。4月29日の広報では、被災した地域での建築を自粛してほしいとお願いした。ただ、ずっと制限をするというわけにはいかないので、一定の基準で許可を出していくことを考えている。</p> <p>・その方針として、30㎡以下の非住居系ならどこでも建設可とし、30㎡以上の非住居系については、容易に移転しやすいようなRC以外のものについて、危険なところ以外は許可をする方向で考えている。住居系については、安全が確保できている場所だと考えているが、もともと連なって建っていたところについては、建設を許可する形にしたい。</p> <p>・ただし、データに基づいて客観的な判断をすることにしていて、そのデータは県からくる。まだ、そのデータが入手できていないので、もう少しお待ちいただきたい。</p>	宮古小学校	すまいと暮らしの再建	
36	<p>・津波により、築地などはもう残っていないが、都市計画などを策定された場合、今再建した部分については、どうなるのか心配</p>	<p>・現在、具体的なお話はできないが、述べたように、移転の補償をどうするのか、そこも課題としているので、計画が煮詰まった段階でその辺の説明もしたい。</p>	愛宕小学校	すまいと暮らしの再建	
37	<p>・8月中には大体決まるので、家を建ててもいいという噂を聞いたが、その点についてはどうか。</p>	<p>・8月中ということはご案内していないが、アンケート調査を7月までにやって、基本方針を10月までに作成し、それにもとづいて地区ごとの方針を出す予定である。</p>	愛宕小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
38	・すでに補修に取り掛かっているところは、そこは嵩上げとなった場合は、補修した建物はどうなるのか。	・浸水地域については、30㎡以下の非住居については、どこでもかまわない。30㎡以上の非住居については、危険な地域については建てない方向でお願いしている。・住居系でいうと、ある程度建物が残っているところについては、新築を許可する方向で考えている。・これらの基準は、県の浸水データによって判断する。今県が作っているので、それをもとに判断したい。県の浸水データがくるまでもう少しお待ちいただきたい。	愛宕小学校	すまいと暮らしの再建	
39	・愛宕小学校が今年度で閉校するが、この跡地の活用など、仮設住宅の方々が、この地区にみんな残れるように、みんな一緒に住めるように、公営住宅などを考えてほしい。	・愛宕小学校も、残念だが今年度で閉校。ここの跡地について、噂ばかり広がることもあるが、市としてはまだ何も決めていない。公営住宅がほしいということであれば考えていきたい。	愛宕小学校	すまいと暮らしの再建	
40	・住宅の新築はだめだが、修繕はいいということを聞いている。それはどういうことなのか。	・浸水地域については、30㎡以下の非住居については、どこでもかまわない。30㎡以上の非住居については、危険な地域については建てない方向でお願いしている。・住居系でいうと、ある程度建物が残っているところについては、新築を許可する方向で考えている。・これらの基準は、県の浸水データによって判断する。今県が作っているので、それをもとに判断したい。県の浸水データがくるまでもう少しお待ちいただきたい。	宮古市役所	すまいと暮らしの再建	
41	・若い人たちが住んで仕事をしなければならない。大規模商業地域をつくって、そこに宮古の商業者を全部集める。そして、付近の高台に住宅をつくって、そこからバスなどでアクセスできるような形にしたら良い。		宮古市役所	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧

(すまいと暮らしの再建：住宅再建・土地利用)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
42	<p>・県の計画案に、コンパクトシティと書いていたが、宮古駅と市役所を中心としたまちづくりが必要で、高層の建物をつくって、上の階に住宅をつくってはどうか。衣食住に、医、職を入れた形で、まちの生活がそこで運営されるイメージである。</p> <p>・観光を絡めた産業を進めてほしい。単に産業のまちでは宮古市は成り立たない。</p>		宮古市役所	すまいと暮らしの再建	
43	<p>・コンパクトシティには反対。人間を駅中心に集めて面白い人生を送れるのか。地域のコミュニティも大事だし、押し込められた生活が良いとは思えないので反対である。</p>		宮古市役所	すまいと暮らしの再建	